

太子町社会福祉協議会職員採用候補者試験募集要項

(令和6年4月採用)

1 職種・採用予定数・職務内容

(1) 職種 介護予防事業職員（正規職員）

(2) 採用予定数 若干名

(3) 職務内容 高齢者への介護予防運動の指導、支援

- ・介護予防教室利用者への運動指導、助言、送迎
- ・地域の公民館で行われる介護予防教室での運動指導、助言
- ・老人福祉センター（太子町保健福祉会館内）利用者への利用受け付け、健康相談等の対応
- ・その他、介護予防事業にかかる業務

勤務日、場所など

- ・勤務日 月から金曜日
休日 土日曜日、国民の祝日、12月29日から1月3日
- ・勤務時間 午前8時30分から午後5時15分
休憩時間 正午から午後1時
- ・勤務場所 太子町社会福祉協議会
揖保郡太子町老原102番地1 太子町保健福祉会館内

2 受験資格

社会福祉の増進に深い熱意と理解を有する人で、①から⑤の要件を全て満たす人

- ① 昭和53年4月2日以降に生まれた人
- ② 学校教育法による4年制大学卒業程度の学力を有する人（学歴は問いません）
- ③ 普通自動車運転免許を有し自動車の運転ができる人（AT車限定も可）
- ④ 基本的なパソコン操作（エクセル、ワード）ができる人
- ⑤ 次のいずれかの資格を有する人
 - ・理学療法士
 - ・作業療法士
 - ・言語聴覚士
 - ・看護師
 - ・准看護師
 - ・公益財団法人健康・体力づくり事業財団の認定する健康運動指導士もしくは健康運動実践指導者
 - ・地方独立行政法人東京都健康長寿医療センターの認定する介護予防主任運動指導員もしくは介護予防運動指導員

ただし、次のいずれか一つに該当する人は受験できません。(欠格事項)

- ① 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ② 当法人の職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

3 受験申込

- (1) 受付期間 令和5年8月25日(金)から令和5年9月22日(金)
- (2) 申込書の交付 当法人ホームページから申込書がダウンロードできます。
※白色のA4用紙に黒色インクで印刷してください。
- (3) 提出書類
 - ① 申込書Ⅰ : 1通
 - ② 申込書Ⅱ : 1通
 - ③ 最終学校の卒業証明書又は卒業見込証明書 : 1通
 - ④ 「2 受験資格」の「⑤」の資格証明書又は免許証の写し : 1通
 - ⑤ 受験票等返信用封筒(規格:長3封筒(12cm×23.5cm)) : 1枚
※受験票等を受け取る郵便番号、住所氏名を明記し、84円切手を貼付のこと

記入等の注意

- ① 記入はすべて本人の自筆により、黒インク又は黒ボールペンを用いて、楷書で丁寧に記入してください。
- ② 現住所欄及び通知先欄は、寮、アパートなどの場合にはその名称、室番号まで、下宿などの場合には同居先を必ず記入してください。住所以外に連絡先がある場合は、連絡先欄に記入してください。
- ③ 顔写真は申し込み前6ヶ月以内に撮影したもので、縦4cm×横3cm、正面向き、無帽で本人と確認できる上半身のみのもを申込書に必ず貼りつけてください(受験票にも同一の顔写真を貼付)。
- ④ 学歴欄の在学期間は、現在、在学中の方は卒業(終了)予定までの期間を記入し、卒業見込みを選択(☑)してください。
- ⑤ 職歴欄の記入について
職歴のある場合に雇用形態を問わず記入してください。ただし、現在、在学中の場合は、アルバイトなど正規の雇用でない職歴についての記入は不要です。
職歴が複数ある場合は、最近のものから順に記入してください。
勤務先欄には部課名まで、所在地欄には市区町村名(例:太子町・東京都新宿区・神戸市など)まで、担当内容欄には担当していた職務の内容を具体的に記入してください。
- ⑥ 記載事項に不正があった場合は、採用資格を失うことがあります。

- ⑦ 証明書は証明から6か月以内のものを提出してください。
- ⑧ 申込前に受験申込書の記載漏れや添付書類の不足がないか、再度確認してください。
- ⑨ 試験に関する提出書類は、一切お返しいたしません。申込書等に記載された情報は、採用試験の円滑な遂行のためのみに使用し、その他の目的には一切使用しません。

(4) 提出方法

持参又は郵送で提出できます。持参の場合は、平日の午前8時30分から午後5時15分に提出し、郵送による提出は、令和5年9月22日（金）必着とします。

提出先 社会福祉法人 太子町社会福祉協議会

〒671-1553 揖保郡太子町老原102番地1

4 採用までの流れ

最終合格者は、採用候補者名簿に登載（令和7年3月31日まで有効）され、その中から必要に応じ名簿順上位の方から採用前に身体検査等を行い、勤務に支障がないと認めるときは採用者に決定します。

ただし、採用日までに、在籍している学校を卒業できない場合は合格（採用）を取り消すことがあります。また、申込書の記入内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格（採用）を取り消します。

5 試験の日程、内容等

(1) 第1次試験

日時	令和5年10月15日（日）午前9時30分から
受付時間	午前9時00分から午前9時20分
会場	太子町保健福祉会館 揖保郡太子町老原102番地1
内容	① 職務基礎力試験(筆記、択一式) 90分間 社会的関心と理解について問う分野 言語的な能力を問う分野 論理的な思考力を問う分野 ② 職務適応性検査(筆記、択一式) 20分間 職務他への適応性の検査
携行品	① 受験票 ② 筆記具 HB以上の濃い鉛筆、消しゴム ③ 時計 時計機能のみのもthingに限ります
結果通知	10月下旬に郵送で通知予定

(2) 第2次試験

日時	令和5年11月中旬 ※第1次試験合格者に通知します。
会場	太子町保健福祉会館 揖保郡太子町老原102番地1
内容	個人面接
携行品	受験票

結果通知 12月上旬に郵送で通知予定

6 待遇

(1) 基本給

区分	新卒者初任給
高等学校卒	158,900円
短大卒（専修学校含む）	169,900円
大学卒	185,200円

※この金額は令和5年4月1日現在のものであり、今後変更される可能性があります。卒業後の経歴に応じて、初任給が調整（加算）される場合があります。

4年制大学卒業後に、介護予防事業職等として18年間勤務していた場合の初任給の1例	
324,300円	注意：あくまでも目安です。経歴(勤務)内容等により加減する場合があります。

(2) 諸手当

扶養手当、通勤手当、期末勤勉手当などはそれぞれの規定に基づき支給されます。

7 問い合わせ

社会福祉法人 太子町社会福祉協議会

〒671-1553 兵庫県揖保郡太子町老原102番地1 太子町保健福祉会館内

電話 079-276-4111 FAX 079-276-4169